

社会資本総合整備計画 事後評価書

様式1

計画の名称	5 後世に引き継ぐことのできる快適な水環境の創造と浸水防除を図る下水道事業の推進						備考			
計画の期間	平成22年度 ～ 平成26年度 (5年間)			交付対象	宇和島市、八幡浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、愛媛県 (計1県13市町)					
計画の目標	本県の下水道処理人口普及率(約47%)は全国順位が39位と、全国レベル(約72%)から比べると約20年遅れているのが現状である。その中でも特に下水道整備が遅れている中小市町における普及率(約37%)の向上を図り、少しでも全国レベルに近づける取り組みを実施する。									
計画の成果目標(定量的指標)	<ul style="list-style-type: none"> 下水道処理人口普及率を37.4%から42.3%に向上。 長寿命化計画策定数を1箇所から8箇所へ向上。 									
定量的指標の定義及び算定式							定量的指標の現況値及び目標値			備考
① 各自治体の総人口のうち、下水道施設が利用できる人口の割合。	当初現況値(H22当初)	中間目標値(H24末)	最終目標値(H26末)							
	37.4%	40.5%	42.3%							
② 事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、処理場やポンプ場、管渠に関する長寿命化計画の策定箇所数。	1箇所	5箇所	8箇所							
				効果促進事業費の割合 C / (A+B+C) 2.8%						
全体事業費	合計(A+B+C)	15,845百万円	A	15,400百万円	B	-	C	445百万円	2.8%	

事後評価

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期		平成26年度
社会資本の重点整備方針等検討会	公表の方法		県ホームページ

1. 交付対象事業の進捗状況

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
A-1-1	下水道	一般	宇和島市	直接	-	汚水	新設 汚水管渠(宇和島処理区)	管渠布設 L=2,710m	宇和島市						189	
A-1-2	下水道	一般	宇和島市	直接	-	汚水	調査設計	管渠設計等	宇和島市						9	
A-1-3	下水道	一般	宇和島市	直接	-	汚水	宇和島市浄化センター(長寿命化)	水処理・汚泥処理施設等	宇和島市						13	下水道長寿命化計画
A-2-1	下水道	一般	八幡浜市	直接	-	汚水	新設 汚水管渠(保内処理区)	管渠布設 L=8,570m	八幡浜市						686	
A-2-2	下水道	一般	八幡浜市	直接	-	合流	改築 管更生(八幡浜処理区、合流管)	地震対策 L=560m	八幡浜市						160	下水道緊急対策計画
A-2-3	下水道	一般	八幡浜市	直接	-	汚水	増設 保内浄化センター	水処理施設(4,400m ³ /日)等	八幡浜市						360	
A-2-4	下水道	一般	八幡浜市	直接	-	汚水	改築 八幡浜浄化センター(改築更新)	水処理・汚泥処理施設等	八幡浜市						1,345	下水道長寿命化計画
A-2-5	下水道	一般	八幡浜市	直接	-	汚水	改築 八幡浜浄化センター(長寿命化)	沈砂池・水処理・ポンプ施設等	八幡浜市						10	下水道長寿命化計画
A-2-6	下水道	一般	八幡浜市	直接	-	合流	調査設計	管渠設計等	八幡浜市						10	
A-3-1	下水道	一般	西条市	直接	-	汚水	新設 汚水管渠(西条処理区)	管渠布設 L=10,060m	西条市						639	
A-3-2	下水道	一般	西条市	直接	-	汚水	改築 管更生(西条、東予・丹原処理区)	地震対策 L=2,040m	西条市						418	
A-3-3	下水道	一般	西条市	直接	-	汚水	増設 西条浄化センター	消化槽加温設備、消化槽攪拌機	西条市						265	
A-3-4	下水道	一般	西条市	直接	-	汚水	改築 西条浄化センター(改築更新)	汚泥濃縮設備、消毒設備等	西条市						317	
A-3-6	下水道	一般	西条市	直接	-	汚水	調査設計	管渠設計等	西条市						96	
A-3-7	下水道	一般	西条市	直接	-	雨水	新設 雨水渠(中部排水区、壬生川第4排水区)	管渠布設 L=156m	西条市						59	
A-3-8	下水道	一般	西条市	直接	-	雨水	改築 本陣川ポンプ場(改築更新)	電気設備、建築設備等	西条市						144	
A-3-10	下水道	一般	西条市	直接	-	雨水	調査設計	雨水路設計等	西条市						9	
A-3-11	下水道	一般	西条市	直接	-	汚水	改築 マンホールポンプ施設(改築更新)	ポンプ・電気設備等	西条市						20	
A-4-1	下水道	一般	大洲市	直接	-	汚水	新設 汚水管渠(北北処理区)	管渠布設 L=4,130m	大洲市						403	
A-4-2	下水道	一般	大洲市	直接	-	汚水	改築 北南浄化センター(長寿命化)	水処理・汚泥処理施設等	大洲市						28	下水道長寿命化計画
A-4-3	下水道	一般	大洲市	直接	-	汚水	調査設計	管渠設計等	大洲市						38	
A-4-4	下水道	一般	大洲市	直接	-	汚水	改築 北南浄化センター(改築工事)	ポンプ施設等	大洲市						12	
A-5-1	下水道	一般	伊予市	直接	-	汚水	増設 伊予市下水道浄化センター	水処理施設(5,950m ³ /日)等	伊予市						922	
A-5-2	下水道	一般	伊予市	直接	-	雨水	調査設計	浸水対策、管渠設計等	伊予市						3	
A-5-5	下水道	一般	伊予市	直接	-	雨水	改築 安広雨水ポンプ場(長寿命化)	ポンプ設備等	伊予市						9	下水道長寿命化計画
A-5-6	下水道	一般	伊予市	直接	-	雨水	改築 大谷雨水ポンプ場(長寿命化)	ポンプ設備等	伊予市						8	下水道長寿命化計画
A-6-1	下水道	一般	四国中央市	直接	-	汚水	新設 汚水管渠(川之江、三島処理区)	管渠布設 L=10,080m	四国中央市						782	
A-6-2	下水道	一般	四国中央市	直接	-	汚水	改築 川之江浄化センター(改築更新)	汚泥処理施設	四国中央市						645	
A-6-4	下水道	一般	四国中央市	直接	-	汚水	増設 寒川汚水ポンプ場	沈砂池設備、汚水×2台(2.7m ³ /s)	四国中央市						121	
A-6-5	下水道	一般	四国中央市	直接	-	合流	改築 川之江ポンプ場(合流改善)	高速ろ過施設	四国中央市						140	合流下水道緊急対策計画
A-6-6	下水道	一般	四国中央市	直接	-	汚水	改築 管更生(川之江、三島処理区)	地震対策 L=510m	四国中央市						146	下水道緊急対策計画
A-6-7	下水道	一般	四国中央市	直接	-	汚水	調査設計	計画策定	四国中央市						58	
A-6-8	下水道	一般	四国中央市	直接	-	汚水	増設 三島浄化センター	主ポンプ、水処理施設等	四国中央市						122	
A-7-1	下水道	一般	西予市	直接	-	汚水	新設 汚水管渠(野村処理区)	管渠布設 L=985m	西予市						38	
A-7-2	下水道	一般	西予市	直接	-	汚水	増設 野村浄化センター	水処理施設(800m ³ /日)等	西予市						312	
A-7-3	下水道	一般	西予市	直接	-	汚水	新設 汚水管渠(宇和処理区)	管渠布設 L=10,821m	西予市						1,102	
A-7-4	下水道	一般	西予市	直接	-	汚水	調査設計	野村処理区・宇和处理区	管渠設計等	西予市					81	
A-7-5	下水道	一般	西予市	直接	-	汚水	増設 宇和浄化センター	水処理施設(1,600m ³ /日)等	西予市						408	
A-8-1	下水道	一般	東温市	直接	-	汚水	新設 汚水管渠(重信・川内処理区)	管渠布設 L=12,515m	東温市						664	
A-8-2	下水道	一般	東温市	直接	-	汚水	調査設計	管渠設計等	東温市						196	
A-8-3	下水道	一般	東温市	直接	-	汚水	増設 重信浄化センター	水処理施設(2,310m ³ /日)等	東温市						290	
A-8-4	下水道	一般	東温市	直接	-	汚水	増設 川内浄化センター	汚泥処理施設(5m ³ /h)等	東温市						78	
A-9-1	下水道	離島	上島町	直接	-	汚水	改築 弓削浄化センター(MICS事業)	汚泥受入槽	上島町						87	MICS事業
A-9-2	下水道	離島	上島町	直接	-	汚水	改築 弓削浄化センター(長寿命化)	水処理施設等	上島町						12	下水道長寿命化計画
A-9-3	下水道	離島	上島町	直接	-	汚水	改築 弓削浄化センター(地震対策)	水処理施設等	上島町						16	
A-10-1	下水道	一般	松前町	直接	-	汚水	新設 汚水管渠(松前処理区)	管渠布設 L=4,267m	松前町						348	
A-10-2	下水道	一般	松前町	直接	-	汚水・雨水	調査計画設計	管渠設計・事業計画等	松前町						31	
A-11-1	下水道	一般	砥部町	直接	-	汚水	新設 砥部浄化センター	汚泥処理設備、場内整備等	砥部町						659	
A-11-2	下水道	一般	砥部町	直接	-	汚水	調査設計	管渠設計等	砥部町						149	
A-11-3	下水道	一般	砥部町	直接	-	汚水	新設 汚水管渠(砥部処理区)	管渠敷設 L=13,730m	砥部町						1,415	
A-11-4	下水道	一般	砥部町	直接	-	汚水	改築 管更生(砥部処理区)	改築延長 L=1,179m	砥部町						59	
A-12-1	下水道	一般	内子町	直接	-	汚水	改築 内子浄化センター(長寿命化)	汚泥処理施設、脱水機等	内子町						3	下水道長寿命化計画
A-13-1	下水道	一般	伊方町	直接	-	汚水	新設 汚水管渠(伊方、九町処理区)	管渠布設 L=10,680m	伊方町						787	
A-13-2	下水道	一般	伊方町	直接	-	汚水	増設 伊方浄化センター	水処理施設(1,700m ³ /日)等	伊方町						228	
A-13-3	下水道	一般	伊方町	直接	-	汚水	新設 九町浄化センター	水処理施設(600m ³ /日)等	伊方町						232	
A-14-1	下水道	一般	愛媛県	直接	-	汚水	全種 流域別下水道整備総合計画	流域別下水道整備総合計画の見直し	今治市、新居浜市、西条市、四国中央市、上島町						20	
										合計					15,400	

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
										合計					0	

番号 一体的に実施することにより期待される効果

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
C-1-1	下水道	一般	八幡浜市	直接	-	新設	汚水管枝線整備(保内処理区)	管渠布設 L=1,900m	八幡浜市						91	
C-1-2	下水道	一般	西条市	直接	-	新設	汚水管枝線整備(西条処理区)	管渠布設 L=644m	西条市						34	
C-1-3	下水道	一般	四国中央市	直接	-	新設	汚水管枝線整備(川之江、三島処理区)	管渠布設 L=1,040m	四国中央市						56	
C-1-4	下水道	一般	東温市	直接	-	新設	汚水管枝線整備(重信・川内処理区)	管渠布設 L=841m	東温市						29	
C-1-5	下水道	一般	松前町	直接	-	新設	汚水管枝線整備(松前処理区)	管渠布設 L=679m	松前町						40	
C-1-6	下水道	一般	砥部町	直接	-	新設	汚水管枝線整備(砥部処理区)	管渠布設 L=230m	砥部町						16	
C-1-7	下水道	一般	大洲市	直接	-	新設	汚水管枝線整備(北北処理区)	管渠布設 L=1,016m	大洲市						64	
C-1-8	下水道	一般	西予市	直接	-	新設	汚水管枝線整備(野村処理区・宇和处理区)	管渠布設 L=921m	西予市						35	
C-1-9	下水道	一般	東温市	間接	-	新設	接続促進助成(重信・川内処理区)	助成件数 N=152件	東温市						4	
C-2-1	下水道	離島	上島町	直接	-	改築	弓削浄化センター(MICS事業)	尿前処理施設	上島町						76	MICS事業
										合計					445	

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考			
C-1-1~8	基幹事業である幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、水環境創造に向けた早期取り組みが推進できる。	様式1			
C-1-9	基幹事業である管渠整備と一体的に行う事により、新設管渠への接続を促し、水管環境創造に向けた早期取り組みが推進できる。				
C-2-1	基幹事業である汚泥混合槽とその接続施設であるし尿前処理施設整備を一体的に行うことにより、効率的にMICS事業が実施できる。				
2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備を推進したことにより、下水道処理人口が約16,000人増加し、H26年度末の下水道処理人口普及率は42.7%となる見込みであり、公衆衛生の向上に大きく寄与した。 ・下水道施設の老朽化対策の実施に当たり、長寿命化計画を策定した施設が8箇所増加し、計画的な改築更新工事に取り組めた。（H24以降は、防災安全交付金に移行） 			
II 定量的指標の達成状況	指標①（下水道普及率）	最終目標値	42.3%	目標値と実績値に差が出た要因	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の人口減少を考慮し、適切な下水道施設規模に計画を見直すなどのコスト削減に努めた結果、削減される事業費の中で、効率的に事業を推進することができ、目標を達成することができた。 ・県が市町に必要性を説明するなど、老朽化した下水道施設において長寿命化計画の策定を推進し、計画的な改築更新に取り組んだ。
		最終実績値	42.7%		
	指標②（長寿命化計画の策定箇所数）	最終目標値	8箇所	目標値と実績値に差が出た要因	
		最終実績値	9箇所		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況（必要に応じて記述）		<ul style="list-style-type: none"> ・県下の下水道整備を促進することで、下水道処理人口普及率が48.0%（H22末）から51.4%（H26末）と向上し、公共用水域の水質保全に大きく寄与した。 			
3. 特記事項（今後の方針等）					
<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県の下水道処理人口普及率は51.4%（H26末）と全国順位38位（福島県除く）であり、全国平均（77.6%）と比べると約20年遅れているのが現状である。このため、今後も次期計画を策定し、特に下水道整備の遅れている中小市町での未普及対策事業を継続して実施する。 					